

令和5年度福島県安全で安心な県づくり推進会議 議事録

- 日 時：令和5年6月7日（水）午後1時30分から午後3時15分まで
- 場 所：北庁舎2階 プレスルーム
- 出席者：別紙委員名簿（出席者一覧）のとおり
- 概 要：以下のとおり

1 開会

○林主幹

ただいまから、福島県安全安心な県づくり推進会議を開催します。私は、危機管理課主幹の林と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、危機管理部長より御挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○渡辺部長

会場にお越しの委員の皆様、そしてウェブで御参加いただいております委員の皆様、福島県危機管理部長の渡辺と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、奥原会長をはじめ委員の皆様には、お忙しい中、御出席をいただきまして、ありがとうございます。

本県では、福島県安全で安心な県づくり推進に関する条例に基づきまして、県民の皆さんが安全に安心して暮らし、活動することができる地域社会の実現を目指して、その具体的な取組に向けて、基本計画を策定し、市町村や関係機関と連携しながら取組を進めているところでございます。

基本計画では、防災の推進や、原子力発電所周辺地域の安全確保の推進、防犯の推進など、9分野におきまして、施策を進めることとしており、県の各部局において具体的な取組を進めているところであります。

例えば、防災の推進の分野におきましては、防災意識の向上と避難行動の実践を図る取組としまして、市町村や関係機関と連携し、防災セミナーを開催するとともに、災害リスクの高い地域に居住する住民の皆さんに対し、講習会を開催し、命を守るための避難の必要性での理解を深めるなど、マイ避難の取組を推進しております。

また、生活環境の保全の分野におきましては、喫緊の課題であります地球温暖化対策に全県一体となって取り組むため、今年1日には、福島カーボンニュートラル実現会議を設立し、さらなる機運醸成等の拡大に取り組むこととしております。

本日の会議では、ただいま御説明しましたような、基本計画の施策推進に向けた令和5年度の具体的な取組や、令和4年度の実績、指標の状況のほか、共助活動の進捗状況等について御説明申し上げ、御意見を頂戴したいと考えております。

委員の皆様には、どうか忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

3 委員紹介

○林主幹

次に、新しく委員になられた方を紹介します。鈴木めぐみ委員です。渡辺委員の異動に伴い、4月から就任となります。よろしく願います。鈴木委員は、オンラインによる参加となっております。

○鈴木委員

郡山市市民部セーフコミュニティ課セーフコミュニティ推進室長の鈴木と申します。よろしく願います。

○林主幹

會田久仁子委員、熊田真市委員、菅波香織委員は欠席となります。また、藤原遥委員は、業務の都合上、午後2時からオンラインによる参加となります。よろしく願います。それでは早速議事に入りたいと思います。進行については、奥原会長に願います。

4 議事（1）施策推進に向けた具体的取組について

○奥原会長

それでは、議事の（1）施策推進に向けた具体的な取組について、事務局の方から御説明願います。

○事務局（大野課長）

危機管理課長の大野でございます。施策推進に向けた具体的な取組について、御説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

4ページの資料1、施策推進に向けた具体的な取組をご覧ください。資料1は、4ページから7ページまで、9分野の156の取組項目及び、その関係部局を記載した一覧となっております。8ページから36ページにかけて、9分野の各項目における各部局の令和5年度における具体的な取組内容を記載してございます。

4ページから7ページの内容につきましては、計画記載の項目のとおりでございまして、昨年度と同様でありますので、説明は省略させていただきます。

8ページをご覧ください。1防災の推進でございまして、1-1-1防災に関する普及啓発につきましては、主に災害リスクエリアに所在する小・中学校や被災地域を対象とした防災出前講座を実施し、地域防災力の向上を促します。

また、小学生の家族を対象とした家族で学ぶ防災セミナーを7方部各1回実施するとともに、危機管理センターの見学者に対し、講座等を通じて防災意識の高揚を図ります。さらに、東日本大震災や令和元年東日本台風等の特徴や被害状況を再現したVR映像を制作して一般公開し、自然災害への備えを促すとともに、そなえるふくしまノートの点字版、大活字版、音声読み上げ版を作成し、障がい者にも配慮した防災啓発に資する取組を行ってまいります。

1-1-2 避難の推進では、災害の被害の大きさや命を守るための避難の必要性を県民に浸透させ、マイ避難の定着を図るため、テレビや新聞等の各種媒体を用いた啓発を実施するとともに、子育て世代を中心とした災害に関する様々な体験ができる総合防災イベントを昨年度より規模を拡大して開催する予定でございます。

また、マイ避難推進員を雇用し、災害リスクに居住する住民に対し、講習会を開催して、避難シートの作成の促進を行い、加えて、避難シートを作成できる防災アプリの開発などにより、防災意識の高揚、防災行動の実践につなげていく取組を行ってまいります。次に、9ページをご覧ください。

1-1-5 震災教訓等の伝承につきましては、東日本大震災・原子力災害伝承館において、伝承者育成プログラムの検討会や育成講座など、震災の教訓を次世代につなげる取組を行ってまいります。

次に、1-2-1 自主防災組織の活動促進につきましては、県北、会津、南会津地区において地区防災計画を策定した実績のない、20市町村を対象に防災士等を派遣するなどして、計画策定に向けた支援を行ってまいります。次に10ページをご覧ください。

1-3-2 防災機関が連携した各種訓練の実施につきましては、福島県総合防災訓練など各種訓練を実施し、災害時における関係機関の連携体制の強化を図ってまいります。次に、12ページをご覧ください。

1-4-3 避難行動要支援者個別避難計画の作成支援につきましては、市町村を対象に合同フォローアップミーティングを開催し、県内市町村作成事例や、策定支援ツールの活用方法等について共有し、市町村の計画作成及び実効性確保の促進を図るとともに、未作成市町村へのオンラインサロンを複数回実施し、各市町村の状況に応じた個別支援を行い、計画作成の促進を図ってまいります。次に、15ページをご覧ください。

2 原子力発電所周辺地域の安全確保の推進でございます。2-1-1 原子力発電所の安全監視につきましては、県内原子力発電所の廃炉作業が安全かつ着実に進められるよう、立入り調査や各種会議を通じて、廃炉に向けた取組状況を監視するとともに、必要に応じて、国、東京電力に適切な措置を求めてまいります。

また、楡葉原子力災害対策センターに駐在職員4名を配置し、現地確認やトラブル発生時の迅速な情報収集を行うとともに、職員研修を実施して、監視業務に関わる職員の専門性の向上を図るなどの取組を行ってまいります。

次に、2-1-3 ALPS 処理水への対応につきましては、この問題は福島県だけではなく

く、日本全体の問題であることから、国が前面に立ち、行動計画に基づき、責任を持って取り組むよう、引き続き、様々な機会をとらえて国に求めてまいります。

また、ALPS処理水の取扱いについて、国、東京電力の取組を確認するとともに、その結果等について、広報紙やホームページなどにより情報発信を行ってまいります。次に、17ページをご覧ください。

3 防犯の推進でございます。3-1-2 地域安全情報の発信につきましては、福島県警察メール配信システム、POLICE メールふくしまを活用し、なりすまし詐欺情報や犯罪発生情報などの情報を県警本部及び各警察署から随時発信するほか、県警公式ツイッターのアカウントも活用し、地域の安全安心に関わる情報を幅広く提供するなどの取組を行ってまいります。

3-1-3 子供の安全教育の充実につきましては、各学校において、警察等と連携し、防犯教室等を開催するなど、安全教育の充実を促すとともに、学校安全指導者養成研修会を行ってまいります。次に、18ページをご覧ください。

3-3-1 地域社会の連携による子供の安全確保につきましては、地域ボランティアや少年警察ボランティアと連携し、登下校の見守り活動を実施するなど、子供の犯罪被害防止に努めてまいります。次に、19ページをご覧ください。

3-4-2 金融強盗、なりすまし詐欺等被害の防止につきましては、金融機関に対する強盗等を防ぐため、防犯指導等の防犯対策を継続的に推進するほか、なりすまし詐欺防止ふくしまネットワークと連携しながら、金融機関窓口等における声かけ訓練や街頭広報キャンペーンなどを実施し、なりすまし詐欺被害の未然防止に向けた広報啓発活動を推進してまいります。次に10ページをご覧ください。

4 虐待等対策の推進でございます。4-1-3 施設等における虐待防止対策につきましては、施設内の指導的立場にある職員を対象に、介護現場において、高齢者虐待防止の趣旨の理解や権利擁護の取組等を指導する人材を養成する権利擁護推進研修を実施するほか、実際にサービスを提供している間の職員を対象に看護実務者研修を実施します。

また、厚生労働省主催の障害者虐待防止・権利指導者養成研修に市町村職員1名、障がい福祉サービス事業所等職員2名を参加させる等により、虐待防止に関する指導者の養成を行ってまいります。

次に、4-2-2 児童相談所における総合的な支援の強化につきまして、虐待から子供を守る連絡会、学校職員向け研修等の開催や広報媒体の活用による啓発等を行うとともに、児童相談所や関係機関の専門性の向上を図るため、各種研修を実施してまいります。次に21ページをご覧ください。

4-3-1 虐待を受けた児童への保護・支援につきましては、児童養護施設に心理療法を行う職員を配置し、虐待を受けた子供たちの心のケアを行ってまいります。次に、22ページをご覧ください。

5 交通安全の推進でございます。5-1-1 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進に

つきましては、交通事故者数に占める高齢者の割合が依然として高い状況が続いているなど、高齢者、高齢歩行者及び高齢運転者の交通事故対策が課題となっているため、引き続き県民への注意喚起を行ってまいります。

また、子供の交通安全教育として、幼児や小学生には、横断の仕方や自転車利用時の交通ルールを中心とした交通安全教室を、中学生や高校生には自転車シミュレーターやスタントマンが交通事故を再現するスケアードストレイト教育技法を活用した交通教室を実施してまいります。次に、23 ページをご覧ください。

5-2-3 交通規則遵守の推進につきましては、県内における交通事故分析に基づき、飲酒運転、無免許運転、令和2年6月の道路交通法改正により施行された妨害運転等の交通事故に直結する悪質、危険性が高い違反や県民から取締り要望の多い違反に重点を指向した交通指導取締りを強化してまいります。

次に、5-3-2 事故分析による事故削減対策につきましては、交通事故発生状況を分析し、交通事故多発箇所を警察署ごとに選定の上、関係機関団体と緊密に連携しながら効果的な事故防止対策を推進してまいります。次に、25 ページをご覧ください。

6 医療に関する県民参画等の推進でございます。

6-1-1 生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発につきましては、インセンティブを付与する仕組みを取り入れたふくしま県民アプリ等を活用し、県民が気軽に楽しく運動できる環境づくりを進めることや、生活習慣病の予防等に向け、県民の健康リテラシー向上があるため、本県の健康課題に応じた健康教育動画コンテンツを制作し、職域を中心とした幅広い層への普及啓発などの取組を行ってまいります。

次に、6-1-2 感染症に対する正しい知識等の普及啓発につきましては、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴う対応や備え等について、各種メディアを活用しながら県民への周知を行うことや、感染症予防に係る各種普及啓発月間等に合わせたキャンペーンや広報、学校や施設等のニーズに応じた保健所による出前講座等の実施により、感染症の正しい知識の普及を行ってまいります。次に、26 ページをご覧ください。

6-3-1 医療提供体制の構築につきましては、地域で不足する医療施設や病床機能の転換に取り組む医療施設等の整備を支援することで、地域の実情に応じた医療提供体制の確保を図ってまいります。次に、27 ページをご覧ください。

6-4-1 被災者のケアにつきましては、ふくしま心のケアセンターを配置し、訪問活動や支援者への研修会等を実施してまいります。次、28 ページをご覧ください。

7 食品の安全確保の推進でございます。7-1-1 食の安全に関する情報の共有と普及啓発の推進につきましては、食品等事業者にとって役立つ情報の収集や、消費者の求める情報の把握に努め、引き続き、各種広報媒体による啓発を行うとともに、講習会を実施してまいります。

7-2-1 ふくしまHACCPの導入普及に関する取組につきましては、保健所毎に定期的な導入研修会を開催するとともに業界団体と連携し、業種別の講習会により導入指導

を図ってまいります。次に、30 ページをご覧ください。

7-3-2 放射性物質対策の情報共有とリスクコミュニケーションの促進につきましては、食と放射能に関する説明会を開催するほか、モニタリング情報サイトを通し、モニタリング検査結果の情報提供を行ってまいります。次に、31 ページをご覧ください。

8 生活環境の保全でございます。8-1-3 地球温暖化対策等に向けた意識啓発につきましては、福島県 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、オール福島がカーボンニュートラル推進組織として、知事を代表とし、各部門の代表団体等の長を副代表として、県民会議を発展的に改組する形で、福島カーボンニュートラル実現会議を新たに立ち上げ、さらなる機運醸成や実践の拡大に取り組んでまいります。

また、県民総ぐるみの取組を促進するため、カーボンニュートラルへの関心が高くない層への認知を想定し、市町村、地域、企業と一体的かつ連携したイベントを開催、緩和策、適応策に関する情報発信や理解促進等を行ってまいります。次に、32 ページをご覧ください。

8-2-1 工場・事業場に対する監視の強化につきましては、大気発生源調査、水質発生源調査を実施し、工場、事業場に対する指導等を行ってまいります。次に、33 ページをご覧ください。

8-3-5 事業者等への支援につきましては、省エネ設備導入事業により、中小企業等が行う省エネ設備の導入・更新に係る経費の一部を補助するほか、既存の制度資金ふくしま産業育成資金の融資枠にカーボンニュートラル枠を設け、環境関連産業や再生可能エネルギー関連産業等の事業者、そしてカーボンニュートラル分野の研究開発に取り組む事業者の資金繰りを支援し、産業の育成を図ってまいります。次に、34 ページをご覧ください。

8-4-4 放射線教育の推進につきましては、各学校の教育課程に、放射線教育を位置づけ、計画的に実施しております。次に、35 ページをご覧ください。

9 消費者の安全確保の推進でございます。9-1-2 世代ごとの特性に応じた消費者教育啓発の実施につきましては、各種団体からの要請による消費生活に関する出前講座の実施や若年者の消費者被害防止のため、消費者トラブル等の有益な情報を LINE により情報発信するほか、社会情勢の変化に対応した消費者問題等の勉強会などを行ってまいります。

9-2-1 不当表示・取引に対する事業者への指導につきましては、随時、基準や法律等に違反する事業者に関する情報収集や調査を行い、必要に応じて事業者に対し、是正に向けた指導や勧告などの処分を行ってまいります。次に 36 ページをご覧ください。

9-3-2 市町村相談窓口の充実等の支援につきましては、市町村における消費生活相談員のレベルアップ支援を行うとともに、県消費生活センターの相談員による市町村への巡回訪問指導等を実施してまいります。

以上、基本計画における 9 分野で 156 の取組により、県民が安全に安心して暮らし、活動することができる地域社会の実現に向け、取り組んでまいります。説明は以上となります。

○奥原会長

どうもありがとうございました。この後、御意見、御質問をお受けするのですが、その前にこのような取組について、少し御理解を深めていただくという意味で、県のホームページに各取組の具体的なイメージを写真で御説明していることを事務局から各委員に送らせていただきました。

ホームページに公開しているので一般の方はもちろん、ご覧いただけますし、庁内各部署の方も他のところの取組をご覧になれます。取組への御理解を直感的に分かるような形で展開していますので、ご参考にしながら取組を進めていただけたらと思います。

それでは事務局からの御説明について、御質問、御意見ございましたら、お願いしたいと思います。

○松本委員

ちょっと1点だけ確認の質問ですが、15ページの2-2-2ALPS処理水のモニタリング強化の項目の中で、海水のモニタリングを9か所を実施しますということですが、この9か所は福島県の海岸だけなのでしょうか。それとも、例えば茨城県または宮城県、いわゆる三陸沖の方までも、モニタリングのチェックをする中で範囲や場所について、どこまで行うのか教えていただければと思ひまして質問しました。よろしくお願ひします。

○危機管理部（放射線監視室）

御質問の9か所につきましては、これは県が実施するモニタリングになっておりまして、福島第一原発近傍の9か所となります。県におきましては、この9か所だけではなくて、福島県の沿岸全域でトリチウムについては、この9か所を含めて43か所で行っております。このALPS処理水における海域モニタリングにつきましては、県だけではなくて、国、東京電力においても行っております。箇所数について、国では50か所程度、東京電力は35か所程度となっております。

○奥原会長

9ページの震災教訓等の伝承のところ、先ほど事務局から御説明いただいた伝承館の入館者数が57,000人ということですが、予定でしょうか。このぐらい来てほしいなということでしょうか。

○事務局（大野課長）

令和5年度の予定している人数ということでございます。

○奥原会長

ほかに御質問、御意見等がなければ、先に進めさせていただきたいと思ひます。それでは

(2) 指標の進行管理について、事務局から御説明をいただき、皆さんから御意見や御質問いただけたらと思います。

4 議事(2) 指標の進行管理について

○事務局(大野課長)

指標の進行管理についてでございます。37 ページの資料2-1 指標の進行管理表をご覧ください。

本計画では、広範囲にわたる9分野を対象とした総合的な施策推進が必要となるため、各分野の施策達成度を測る指標として、総合計画の基本指標、補完指標の考え方を取り入れてございます。総合計画とは、あらゆる政策を網羅した県の行政運営上の最上位計画であり、県の目指す方向性や施策を示す県づくりの基本的な指針となっており、この安全で安心な県づくり推進計画は、部門別計画という位置づけでございます。

そして中央の区分のところに、基本指標、補完指標とございますが、この基本指標とは施策によって、課題解決をどれだけ達成したのかの成果を測るもの、補完指標とは、課題解決の達成状況を直接的にはかる指標ではございませんが、課題や取組の現状分析に資するためのものでございます。

本計画においては、9つの分野及び推進体制に係る基本指標が43、補完指標が38、合計81の指標がございます。この37ページから40ページまでは、81の指標を一覧にまとめてございます。そして表の左から指標名、区分、現況値、令和5年度の目標値の順に記載してございます。41ページから65ページにつきましては、各指標における平成22年度からの推移を記載してございますが、令和4年3月の計画改定の際、新たに設定した指標の中には、現況値以前の統計をとっていないものもございます。

次に66ページの資料の2-2 令和4年度の施策推進に向けた具体的な取組実績をご覧ください。70ページをお開きいただき、こちらの資料は施策推進に向けた具体的な取組、先ほど御説明しました関連指標の関係を示すものとなっております。資料の左側には、各分野の各項目における各部局の令和4年度における取組実績を記載しております。そして右側には、具体的な取組に関連する指標を記載しまして、指標番号、指標名、区分、現況値そして令和5年度の目標値は、指標の進行管理表に対応しております。

これから、御説明します9分野における主な指標について、資料の2-1 指標の進行管理表とあわせて、ご覧いただければと思います。それでは、説明させていただきます。2-1 指標の進行管理表にお戻りいただきまして、41ページの1 防災の推進でございます。

1-1 自主防災組織活動のカバー率をご覧ください。具体的な取組実績は72ページの1-2-2 自主防災組織新規設立の支援にあたり、市町村担当者を対象とした年4回の研修会、自主防災組織のリーダーや町内会長等を対象とした研修会を開催しまして、先進事例や地区防災計画の作成手法等の共有を通して、自主防災組織の強化を図ったところ、現況値は75.7%となりました。今年度は79.6%の目標を目指しております。

次に45ページ、2原子力発電所周辺の安全確保の推進でございます。2-1日頃、放射線の影響が気になると回答した県民の割合でございますが、こちらの具体的取組実績につきましては、78ページの2-2-2ALPS処理水のモニタリングの強化、2-3-3原子力防災研修会の開催が該当になります。国等によるALPS処理水に係る海域モニタリングの強化・拡充について、国の会議等に出席し、モニタリング結果を確認し、必要な対応を求めました。県のモニタリングについて、令和4年度から福島第一原発周辺における海水のモニタリング箇所を6か所から3か所増やし、9か所で実施したほか、結果をホームページでわかりやすい情報発信に努め、現況値は24.9%となりました。今年度も29%以下を目指してまいります。

次に、47ページ、3防犯の推進でございます。3-2なりすまし詐欺の認知件数をご覧ください。具体的取組実績は、79ページの3-1-2地域安全情報の発信、POLICEメールふくしまや、県警公式ツイッターを活用しまして、なりすまし詐欺の情報などを随時配信することなどの取組や、各警察署において、金融機関窓口等における声掛け訓練などを行い、現況値は104件となりました。今年も前年比減少を目指しております。

次に、49ページ、4虐待等対策の推進でございますが、4-2児童、配偶者、高齢者、障がい者などに対する虐待や暴力がなく、安心して暮らせる地域だと回答した県民の割合につきましては、具体的取組は83ページの4-1-1暴力、虐待防止の周知啓発が該当します。女性のための相談支援センター等による県・市の女性相談員や市町村担当者等への研修、障がい者理解を促進するための講座の開催、そして民間事業者に向けた研修動画等の作成などの取組を行いまして、現況値は71.5%となりました。今年度は割合の上昇を目指してまいります。

次に、51ページ、5交通安全の推進でございますが、5-1交通事故死亡者数をご覧ください。具体的取組実績は86ページから89ページにかけて随所に指標が使われてございます。各警察署において、学校、企業、老人クラブ等を対象として、年齢や生活実態に応じた交通安全教育、交通安全運動期間における関係機関と連携した各種啓発活動のほか、交通指導取締りなどを実施し、現況値が47人となりました。今年度は、45人以下を目指してまいります。

次に、6医療に関する県民参画等の推進でございます。55ページの6-11献血目標達成率をご覧ください。具体的取組実績が91ページの9-2-1献血運動の普及啓発、92ページの6-3-2関係機関連携による献血の促進が該当します。県内全域における献血推進運動の展開、ラジオや新聞による広報啓発活動、献血協力事業者への協力依頼などを行いまして、現況値は104.5%、今年度も100%超を目指してまいります。58ページをご覧ください。

7食品の安全確保の推進でございます。7-1ふくしまHACCPの導入状況をご覧ください。具体的取組実績は95ページの7-2-1ふくしまHACCPの導入普及に関する取組でございますが、保健所毎の定期的な導入研修会を開催するなどの取組を行いまして、

現況値は 34.7%となりました。今年度は 47%を目指しております。

次に、8 生活環境の保全でございますが、63 ページをご覧ください。

8-13 日頃、省エネルギーや地球温暖化防止を意識した取組を行っているという回答した県民の割合をご覧ください。具体的取組実績は 100 ページの 8-1-4 環境教育の充実と指導者の育成、101 ページの 8-3-5 事業者等への支援が該当します。市町村、各種団体等が開催する環境保全を目的とした講演会や学習会へのアドバイザー派遣、環境教育の副読本を作成し、県内の小学 5 年生に配布したほか、県の中小企業制度資金により環境関連産業や再生可能エネルギー関連産業等の事業者の資金繰り支援などの取組を行い、現況値は 53.8%となりました。今年度は 53.5%を目指してまいります。次に 64 ページ、9 消費者の安全確保の推進でございます。

9-1、食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合をご覧ください。具体的取組実績は 103 ページから 105 ページにかけて指標が使用されております。消費に関する広報誌の発行やホームページによる情報発信のほか、インターネット上の有害環境から子どもたちを守るため、携帯電話業者、PTA 関係者、警察本部、教育機関等が出席する青少年有害環境対策会議を開催しまして、メディアリテラシーの育成及びフィルタリングの利用に係る啓発活動などを行い、現況値は 59.4%となりました。今年度は 77.3%以上を目指してまいります。

以上、主なものについて、御説明しましたが、各指標の進捗状況を把握し、目標値と照らしながら、施策推進に向けた取組を行っております。説明は以上となります。

○奥原会長

ありがとうございました。ただ今、事務局から指標と進行管理表の主な項目について、御説明いただいたところでございますが、御意見や御質問がございましたらお願いします。また、事前に事務局から各委員に御質問させていただきまして、田崎委員から 3 点ほど御質問いただいております。お手数ですが、田崎委員から御質問いただいてもよろしいでしょうか。

○田崎委員

ありがとうございます。ALPS 処理水への対応について、テレビや新聞などで大きく報道されています。県民の皆さんや私たち、近隣諸国からも注目されています。先ほど安全監視の取組について検査結果を公表するというご説明がありましたので、こまめに公表してほしいと思います。

また、環境教育副読本「ふくしまのかんきょう」についてです。小学校 5 年生に配布しているものを見させていただいたことがあります。子供さんだけでなく、大人にもすごくわかりやすいと思いました。せっかく作ったのであれば、家族で共有する、あるいは一般の方向けの活用が広がることを期待したいと思いました。

それから、スマホやタブレットのネット環境が整ってきているのですが、高齢者の中には

拒否反応を示す方がいらっしゃいます。やり方がわからない、操作について行けないなどです。基本的な操作に慣れてくれば自信を持って次の段階に進めると思うので地域のスマホ教室や福島市内では学習センターなどで行っているのですが、時間や場所が指定され、なかなか赴くことが出来ない方もいらっしゃるようです。身近なところで、気軽にちょっとした操作に行き詰まったときに聞けるような場所があるといいのかなと思っておりました。以上です。

○奥原会長

ありがとうございました。御質問というよりは御意見といいますか、的を射た御質問と思いますので、ALPS処理水については、先ほど御説明いただきましたが、その辺りも踏まえて補足あれば、お願いします。

○危機管理部（放射線監視室）

ALPS処理水にかかるモニタリング結果を頻度を高くして公表してほしいというお話をいただきました。モニタリングにつきましては、先ほど御説明しましたとおり、国と東電と県の三者が強化して実施しております。放出開始後におきましては、トリチウムについては10Bq/Lを検出下限値としており、これについては、測定してから1週間以内に結果がでるように国、東電、県も取り組んでおります。放出開始後におきましては、できるだけ迅速にモニタリング後に結果が出るようにしっかり対応してまいります。

○奥原会長

ありがとうございました。そういう意味でALPS処理水のモニタリングの箇所数が4か所から9か所に増えましたということでもあります。多少補足させていただくと、先ほど話したようにホームページで写真を使ってわかりやすくというお話しさせていただきましたけど、例えば4か所はこことわかる写真や増やした5か所はこちらであるとか、数では分かるのですが、もう少しわかりやすくしていただくと、県民の方が理解できるのではないかと。田崎委員の御質問を補足させていただくとそのように思いますので、県民への御理解を進めていただくような情報提供の仕方をお願いしたいと思います。

○危機管理部（放射線監視室）

ALPS処理水のモニタリング結果について、地図などを用いてわかりやすく、増えた箇所数などを表示してはどうかという御意見をいただきました。これにつきましては国、東電、県も地図上でモニタリング箇所を示して、その場所がわかるようにしてホームページ上には載せております。

しかし、ホームページ上に載せているというだけでは、やはり見ていただけない方が多いと思いますので、これからその情報発信の仕方をしっかりと検討して対応してまいります。

○宋戸委員

廃炉安全監視協議会の委員をさせていただいておりますけど、委員の資料には地図があって、その辺が書いてあります。多分、それを公表して見るような形であれば分かると思います。どれだけ近いとか。福島県だけではなくて宮城県側でも宮城県独自にトリチウムを測っていますので、それから茨城県も測っているのかな。原発がある周辺は皆測っていますから、それを一括で見られるようにしてくれと規制委員会に話をしているのですが、なかなかそこまではうまくいかないみたいですが、少なくとも福島県に関しては地図からここ辺りとわかりますので、そこに行っただければわかると思います。そこにいかに誘導するか、見ていただくようにするかというのは大事だなと思います。

○奥原会長

ありがとうございました。その専門的な立場では探せることができるけれども、一般の方の立場だと逆に、行き着かないというようなお話になるのかなと思いますので、それに工夫して、URLを少し近くに置いていただくと同時に、公開するものについては、茨城県さんとかの同意が得られる場合には、茨城県さんのURLを張っといてあげるなどの工夫で、総合的に見て、わかりやすくしていただければという御趣旨のことだと思いますので、お願いしたいと思います。では、続きまして環境教育副読本の件でございますが、生活環境総務課さんお願いします。

○生活環境部（生活環境総務課）

環境教育副読本を作成しているのですが、先ほど田崎委員がおっしゃったように、県内の小学校5年生にお配りしております。学校で使用し終わった後にご家庭に持ち帰って、環境副読本の1番後ろに、家庭でやってみようというものを設けておまして、ご家庭で簡単にできる省エネの取組などの内容が記載されております。学校の授業で使い終わった後にご家庭に持ち帰って使われることを期待して作成しておりますが、福島県のホームページにも掲載しておりますので、そちらを活用していただきたいと思っております。

○田崎委員

ホームページで公表されているものを講座などで使うことがあるのですが、自分でカラー印刷するとなると、大変な数が必要なときがあります。そのような時に対応していただけるのかどうか。全員ではないが、代表者の方にお渡しするとか、少しいただければと。人数が多いと自分で印刷するのは大変なところもあります、印刷対応していただけるのかどうかをよろしく申し上げます。

○奥原会長

予算的なお話もあるかもしれませんが、お答えできる範囲で結構です。

○生活環境部（生活環境総務課）

作成部数に余裕がなく、冊子としては3万部を作っております。ほとんどが、県内の400校の学校に配っており、小学校5年生となると手元に残る数としては少ないのが現状であります。

○奥原会長

環境副読本をたくさん作ってくれということではないのですけれども、いわゆるその情報共有の仕方のような視点で今後、安全安心を推進していくという観点から、どんな連携ができるかというような観点で、少し検討、議論させていただきたいなと思っていましたので、別に予算を取れと言っているわけではないのですが、そういう考え方で、これから皆さんで議論していただければと思います。それではデジタルタブレットのところについて、お願いします。

○企画調整部（企画調整課）

スマートフォンやタブレットに関する教室開催につきましては、今年度においては前年度の開催実績を踏まえ、増枠する予定であり、入札に向けて委託業者を選定している状況であります。前年度は19町村で37回実施させていただき、今年度は28町村で52回実施する予定であります。

○田崎委員

事業するには、予算がどうしても必要になってくると思います。例えば、私は福島市に住んでおりますが、学習センターや公民館では、一時期パソコン教室が開催され、職員さんがいつでも聞きに来ていいよというお話がありました。高齢者の方がパソコンを持参し、どうすればいいのか聞きに来ていた。そうすると意欲もわくようです、困ったことに対応してくれると助かると思います。今回もスマホなどは、この時間からと限定せずに対応して下さる方が身近にいて下さるといいなと思います。元気な高齢者で得意な方もいらっしゃるから、ボランティア精神で地域でやって下さるといいなあと考えています。これは予算化とかではなくて、ボランティアの意識をもった高齢者の活用、高齢者に限らず良いのではないかと考えております。

○奥原会長

この点も同様に予算で解決していくことと思いますけれども、同じように高齢者の方、多世代で解決していくのか、うちの孫は逆に言うと、簡単にささっとやっちゃいますので、小学生なので、なんでこんな事、おじさんわからないのみたいに、そういう近所の小学生とか、中学生ぐらいとかいろんなやり方があると思います。この後、切り口は違うのですが、地区防災のお話がありますけれども、多分、考え方は同じではないかという気がしますので、改め

で議論できたらいいと思います。どうもありがとうございました。ほかに何か御意見、御質問ございますでしょうか。

○松本委員

ちょっと感想というか意見というか、6-1-2で新型コロナウイルス感染症に関して2類から5類に変わって、いわゆるその感染状況に数字がさっぱり報道されなくなってしまって、でも、私の周りでは密かに流行っていると。いまだに数字が出てこないから、結局、県民は今流行っているのか、いないのかがわかっていない状況が続いていて、ある都道府県においては独自に数字を公表して、県民に対しての予防的な措置を講じなさいみたいなことやっている都道府県もあるようです。私の聞きたいのは、多分、間もなく第9波が起こるだろうと言われている。うわさですけども、その状況にあったとしても、やはりこの数字については、やっぱり福島県はずっとこのまま出さないでいくのか、私としては安心安全な生活を送るということであれば、それぞれにおいてですけども、方向を変えないのか、このままずっと数字を出さないことについて、参考まで御意見をいただければなと思った次第です。

○保健福祉部（保健福祉総務課）

今、いただいたお話でございますけれども、定点的には医療機関から情報収集し、把握している状況でございますが、おっしゃるように、これまで出ていた毎日の数字は出ていない状況でございます。今、この場で検討して出していくと申し上げることは出来ないのですが、こういった御意見あったということは関係部署に報告させていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○宍戸委員

週1、決まったところでデータを出していく方針を国が決めてしまいましたので、改めてデータを集めるとなると難しくなってくると思います。週1でどうなのかとわかれば、ある1か月ぐらいみていくと増えたか減ったかわかりますので、そのようなデータ使って、みていくしかないと思います。それが少しずつ若干、福島県かどうかわかりませんが、全国的に少し増えている。そのデータをマスコミが取上げなくなってしまったから、皆さんがわからないようなことになっておりますが、医療系のニュースを見ていると少しずつ増えているとの話もありますので、そこをどうやってうまく情報を集めていくことが大事なことでございますし、できたら県も少し増えているから気をつけてとアナウンスをしてもらうなど、そういうところでやっていくしかないような気がします。

○奥原会長

ありがとうございました。県の方での数字はどこかにあると、それが専門な方は知っていると、一般の方はなかなかたどり着かないということで、今までマスコミがそれを第三者的な報道をされていたのですが、それがなくなるとあたかも消えてしまったかのように感じ

ることでしょうから、いろいろな意味で共助という形でもっていくとなると、第一報は情報共有というところにあると思いますので、それについての工夫の仕方は検討いただきたいと思います。ほか御意見や御質問がございますか。

○鈴木秀子委員

64 ページの消費者の安全確保の推進のところ、指標が令和4年度でかなりがくっと下がっております。項目が、食品や日用品など消費生活に関して不安を感じることなく安心して暮らしていると回答した県民の割合になっているのですが、例えば、令和4年度だと食料品を含めた日用品の物価高騰とか、それから海外の選択とか、そういったことが影響して、これだけ下がったのかなと思いたりますが、こうした事象に対しては、どのような対策を県のほうではなされているのでしょうか。

○生活環境部（生活環境総務課）

担当課に確認して回答させていただいてもよろしいでしょうか。

○奥原会長

そのお答えがというより、今でも何回かこういう経緯がございまして、推移とかとなりますと、御担当になられた方の年度の中で起きている現象ではないものも入ってきているものもあつたりしますので、今回の御質問する委員の御質問の答えとは別の話になるかもしれませんが、こういうことについては、内部で分析をしておいてほしいことで、その結果の場合によっては、協議会全体で議論になるのですが、この指標の取り方とか、考え方とか、もう考え直したほうがいいのかという議論が出るときもございまして、場合によってはその基本指標、補完指標の取り方、もしくはその新しい指標を取るとか、例えばの話ですが、その交通事故の数が減ってきたと言っても、福島県は減ったというけど、ほかの県も減ったのではないかというようなこともあつたり、全国的な動きと個別の動きみたいなものを比較できるように、例えば、高齢者という高齢者10万人当たりの死亡率みたいなもので考えたときに本当に減ったと言えるのかというようなものとか、いろんな議論が今まであつたので、ついでに申し上げてしまうと、そういうのを先送りしないでなるべく分析して検討しておいてほしいということを併せて要望したいと思います。そういう意味で委員の御質問にはこの場ではお答えできないので、後日、文書かなにかでお出しただければと思います。

○藁谷委員

先日、メールでご案内いただいて、ホームページにいろいろ過去の活動を掲載させてもらっていますので、コメントほしいということがありまして、防災関係は比較的、写真データにしやすいものがたくさんありまして、たくさん活動した実績が載っています。載っている

る写真の中ではほとんど私も一緒に活動させてもらっており、プレイングマネジメント的な対応をしているところあって、同じような場面に出くわすことが多いのですが、防災以外のところだと、写真なんかのデータが少ないというところがあって、例えば、せっかく活動しているのでグラフでもいいので、こういう年度からこういう状態であるとか、それと、こういう活動をしているので、ここを目標に活動しているという数値やデータとかをプラスできれば、活動していることはわかると思う。それと、写真なんかは、毎年同じイベントをやっていると同じイベントの写真をそのまま載せてしまうこともあるので、一部には、何年何月どこの会場の写真ですというコメントが入っているので、そういう具体的に場所とか日時とか入れていただくと、中身が更新されていることがわかると思いますので、そんなふうにしてもらったらいいかなと思います。先ほど ALPS 処理水のモニタリングの話とか、スマホとかタブレットの話があったのですが、どちらかと言えば、インターネットを使えない人の環境の方が今、防災士会で調べていくと多いです。もともとインターネットの環境もないと、そういうもので調べても、なかなか難しいので、空間線量はテレビの天気予報のニュースで出てくるわけです。それと同じように、先週までのデータはこれですというふうに、テレビとかラジオとか、そういうものを利用して周知されるほうが、一般の人たちはすごくいいのではないかと思います。また先ほど小学校5年生向けのパンフレット、冊子をつくって案内している。

今、テレビの番組で、小学校5年生の知識なんていう話で、いろいろクイズが出されるのですが、私も3分の2ぐらいまでしかわからなくて、最高得点、賞金にたどり着けないので、私は番組に応募できないなというふうに恥ずかしいなと思っている次第ですが、その小学校5年生程度のものというのは、一般の方も今すぐ覚えられると思うので、いろんな冊子をつくれる場合に、そういうところをターゲットにしてつくったものを、一般の人にも配って知ってもらおうということはすごく大事、重要というふうに、先ほどお話聞いていて思いましたので、つけ加えさせていただきました。もう一つなのですが、防災のところの1番最初に出てきたVRの話ですが、以前、知事が県政だよりとか何かで民報さんのところの聞き取りでちらっと耳にしたのですが、具体的にいつごろ完成して、どんなふうに使っていくのかを別途で構いませんが、具体的に知りたいと思いました。

○事務局（大野課長）

今ほど御意見いただきましたホームページの内容につきましては、写真で掲載して各部の取組の掲載を始めたところでございますが、いただいた御意見をもとに見せ方をもう少し工夫して充実を図っていく。それと併せて、ほかの広報の仕方もマスコミ等による広報の方が効果的なこと、対応できることについてそれぞれの事業の中で広報するように検討してまいりたいと考えてございます。VRにつきましては、今は、作成しているところで、今年度中に先ほど御説明しました東日本台風、そして東日本大震災の災害の特徴を生かしまして、地震と津波、そして水害と土砂災害、この二つのVRを完成させる予定で、今、作成

途中でございます。

○奥原会長

ありがとうございました。そういうことでいろいろとメディアミックスと言いますか、そういうことも含めて検討いただくこととか、そういった先端的な話になるかもしれませんが、VRの話も新しく出てくるということでございますので、それも含めながら、安全安心の県づくりということを総合的に進めていただければと思います。

それでは次の議事の3のほうに進ませていただきますが、共助活動及び取組の情報共有化ということで、前回、伊達市と三春町の方で取り組んだモデル事例をさらに拡大されてとの話となりますので、事務局は御説明をお願いします。

4 議事（3）共助活動及び取組の情報共有化について

○事務局（大野課長）

共助活動及び取組の情報共有化についてでございます。資料は106ページの資料3になります。県では令和4年度から共助活動のモデル事例を創出するため、安全で安心な県づくり促進事業を創設しまして、地区防災計画の策定支援に取り組んでおります。その進捗について御説明いたします。

令和4年度は伊達市及び三春町において、モデル地区を選んで支援という形で、地区防災計画の策定支援を行いました。その際、3月の会議で見いただきましたが、作成しました動画等を活用し、令和5年度から令和6年度にかけて、地区防災計画策定実績のない市町村に対し、全県的に大学や防災士の協力を得ながら必要な支援を行い、各市町村における地区防災計画のモデル事例の創出を図っていく予定としております。

令和5年度は、県北、会津、南会津地域の20市町村、そして令和6年度は県中、県南、相双の計画作成事例がない市町村を支援対象に計画しております。

取組内容及び進捗状況でございますが、市町村職員を対象とした制度理解研修会を4月27日に実施しております。そして、モデル地区選出を今現在、市町村と進めており、訪問などをして地区の選出を進めているところでございます。

今後につきましては6月末に研修講師を招き、方部毎に合同でモデル地区のハザードマップの確認、そして、災害リスクや課題等を把握する合同ワークショップを実施しまして、7月頃にはモデル地区を実際に歩いて危険箇所を確認するまち歩き、8月頃から地区防災計画に記載する内容を話し合うワークショップを開催し、地区防災計画への反映作業を進めてまいります。令和6年の2月から3月頃、成果発表会という形で策定された地区防災計画の発表を想定してございます。

また、取組の情報共有につきましては、先ほどホームページのお話でしたが、9分野における安全安心に関する施策や情報について、県民や団体等の活動の参考となりますよう、取組内容が分かる写真を掲載しております。委員から、御意見いただいたように、

もう少し充実させて発信していきたいと考えており、引き続きご覧いただきまして、御意見等あれば、事務局までお寄せいただけますと幸いです。説明は以上です。

○奥原会長

ありがとうございました。今年度の地区防災計画の策定支援の取組については、ホームページに随時更新されるのでしょうか。

○事務局（大野課長）

随時更新ということはございませんが、もう一つの安全安心に関する取組の情報共有化については、今掲載しているホームページの内容を検討し、皆さんに効果的に伝わるよう考えてまいります。

○奥原会長

わかりました。資料3につきまして御意見、御質問ございましたらお願いします。

○宍戸委員

地区防災計画の策定状況について、令和6年度には全ての市町村で計画ができるということでしょうか。

○事務局（大野課長）

地区防災計画は8市町村で23地区までしか出来ておりません。今年度は県北、会津、南会津の20市町村に昨年度の三春と伊達と同じようにモデル地区をつくり、そこからそれぞれの市町村で展開していただく。令和6年度については、県中、県南、相双の市町村にモデル地区をつくって同じように展開し、県内59市町村全てに令和6年度までに同様な取組を進めたいと考えております。

○宍戸委員

令和6年度100%達成できる計画ということになるのか。

○事務局（大野課長）

それぞれの市町村に少なくとも1地区の策定を目指す計画でございます。

○奥原会長

ありがとうございました。地区防災計画につきましては、前回3月の会議の場で、諸先生がたからもお話ありましたが、全国的に見ても各自治体で積極に取り組もうとしている割には、実は意外と進んでないという課題がございます。そういった意味で来年度中に、福島

県で全部の市町村が完了するというのは、ちょっと語弊がありますが、数という意味でいうと全国トップクラスになるのではないかと思います。

こうした地区防災計画を防災という意味で取り組んでいただいているわけですが、基本計画づくりの際、いろいろ議論させていただいて、福島県の安全安心県づくり推進会議の場合もほかも同じでございますが、その自助、公助、共助をリンクさせ、シンクロさせながらやっていこうということとともに、総合計画に出ている考え方でございますが、誰一人取り残されない、ある意味で生活的経済的な問題で弱いところに対してはアウトリーチで手を延ばしてあげていって、そういう方々と一緒になって助けていくということの一つの理念といたしますか、考え方をしていますので、そういった意味では地区防災計画についてもこの防災弱者というか、そのような方々もその地域の中で全部包括的に地域の方々が、共助として一緒になって助け合っていくという趣旨の一つのモデルであろうという位置づけで取り組んでいただいていると思っております。これが全県的にでき上がってくることは素晴らしいことだと思いますし、この辺が進んでくると指標の中でも防災等について安心できる方の比率が意識調査でもあまり高くないといいますが、どちらかというと下方基調になっていて、安心は出来ないというわけではないですけど、なかなか評価が上がってこないという部分についても改善されてくる可能性があるかと個人的には考えております。そういった意味でこれをやりながら、皆さんの意識の変化も是非併せて見ていただければと思います。

それでは何か総合的に委員の皆さんから言い足りなかったことございましたら、よろしいでしょうか。

それでは、最後でございますが、せっかく各委員の方々から出た御意見の中で、3つほど、大事な点があったと思いますので、これについて再度、整理させていただきたいと思っております。1点は情報共有の話でございます。2点目は指標のお話、それから3点目は、防災づくりだけということではございませんが、安全安心な県づくりから全県的なレベルアップというような話になるかと思っております。

1点目の情報共有の件については、こういう形でやってほしいとか、いろいろございましたけれども、ちょっと違う視点になるかもしれませんが、いろいろDXみたいな議論のときに情報社会学的と言ったらいいかもしれませんが、何でも情報、デジタル化したときに、社会が変わっていくのかっていうような議論をしていた中に、3つのステップが実はあるというのがあって、その情報共有がまずベースとしてなければいけない。次のステップとしては共感していく、相手の立場を理解して共感していくのだと。3番目に連携行動していく。その第一歩として、情報共有が必要であるということで、デジタル化していく中で、いわゆるDXみたいなものが、特に民間をベースにして、Zoomなんかもそうかもしれませんが、社会がどんどん変革していくときに、どちらかというとならばそういうことに気づいて早めに手を打って行ったのですが、残念ながら日本はその考え方に、どうも乗り遅れてしまったということで、例えば、何でもその部署と情報共有しなければいけないのかとか、縦割りのな世

界で生きていけばいいではないかと言っていたのが、結果的に世界的に見た場合にそういうDXみたいな社会に出遅れてしまったということがございます。

特に悪いというわけではないのですが、安全で安心な県土づくりについては、かなり皆さん意識して情報共有してほしい、やりましょうとやっていますということを、ここ2、3年非常に活発になってきたなっていうのが私の印象なので、情報共有が目的ではなくて、情報共有した先に、共有した方々の共感性といいますか、理解できる、そうなんだと、こんなことで困っていることに、こうしてあげたいとか、そのプロセスを連携する行動する力を引き出すための情報共有なので、単に公開しているからいいということではなくて、その相手を共感させるにはどうしたらいいのかということをして是非、それぞれの立場、私もそうですし、行政の立場の方も考えていただいた上で情報共有していくということをお願いしたいと思います。

そのために、よく言われていることですが脳科学的に見ると共感していくのはやっぱり右脳処理です。図形とか、五感とかですね、そういうところなのでデータというか、言語体系で言ってもなかなか人間は共感出来ないという脳科学の特性もございますので、そういった意味で写真を入れるなど非常にいい方向に向かっていると思いますので、そういう部分を幾つかのフェーズでお話ございましたが、共感性を持ち込めるような共有の仕方を工夫していただきたいというのが1点でございます。

2点目は鈴木委員からございました指標の件で、課題としてずっと積み残しになっていることでございます。改めてということになるかもしれませんが、あれっと思うような指標の変化、もしくは本来こうして伸びていかなければいけないと思うような指標が横ばいになっているとか、そういうことも含めて何かその背景とか原因があるはずでございますので、その辺をもう少し丁寧に見ていただいた上で、場合によっては公助だけではなかなかうまくいかないということが多いと思いますので、その部分については先ほどの、副読本のような例でございますけども、それを共助といいますか、場合によっては自助なのかわかりませんが、そこで広げていくようなループをうまく作っていくことでシナジーを高めという効果を出していくというようなアプローチが大事だと思いますので、是非、分析といいますか、検討いただければと思います。

3点目は先ほどの共助活動の話になるかもしれませんが、モデル事業をやっていただくのはもちろん大事なことだと思いますが、これは防災でという意味でも非常に大事なことだと思いますが、その時触れさせていただいたように、やはり社会づくりといいますか、地域づくりといいますか、そういう視点で見たときに、このようなコミュニケーションのループが出来上がることが非常に大事なことでございまして、共助の仕組み、例えばソーシャルキャピタルような考え方で、社会科学では検討されているということを伺っておりますけれども、そういう地域の力、地域力といいますか、そのようなものを今、取り組んでおられることを私は理解していますので、地区防災計画的なものの取組をすることで、例えば、まち歩きを一緒にしましょうとか、合同ワークショップをしましょうということでの行動を

する、先ほども話したそのDXの最終フェーズになってくると思いますけど、その連携行動ができるときに初めてその社会が変わる。これがいわゆるDX、まさにそのエクステンジしてくるわけで、単にネットワークができるのではなくて、質が変わっていくわけです。だからDXという言葉が変わってくる言葉として非常に大事だと言われていたことですが、情報社会学の先生の受け売りでございますけど、まさにその入口に来ているのではないかと考えますので、是非、連携行動を促進して、社会そのものを変革していく、悪い意味ではなくて、非常にいい意味での変革してくる入口に入っているという意識で、取り組んでいただければと思います。以上3点で整理させていただきました。ほかに御意見なければ、議事については終了させていただきます。御協力ありがとうございました。

4 議事（4）その他

なし

5 閉会

○林主幹

本日は、長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして、安全で安心な県づくり推進会議を閉会いたします。